

## 令和 5 年度 保険者機能強化推進交付金及び 介護保険保険者努力支援交付金について

平成 29 年地域包括ケア強化法により、地域包括ケアシステムを推進・深化するとともに、保険者機能の強化に向け、平成 30 年より「保険者機能強化推進交付金」が創設され、評価項目の達成状況に応じた交付金が交付されている。令和 2 年度には、さらに介護予防・重度化防止の取組みを推進するため、介護予防・健康づくりに資する取組に重点化した「介護保険保険者努力支援交付金」が創設された。

### ① 概要

#### ○交付方法

- ・評価指標の達成状況（評価指標の総合得点）に応じて配分
- ・市町村の「評価指標ごとの評価点数×第 1 号被保険者数」により算出した点数を基準として、「各市町村の評価点数×各市町村の第 1 号被保険者数」の規模別配分額の合計に占める割合に応じて予算の範囲内で交付

$$\begin{array}{l}
 \text{「登米市」の交付額} = \text{第 1 号被保険者} \times \frac{\text{「登米市」の評価点数} \times \text{「登米市」の第 1 被保険者数}}{\text{各市町村の評価点数} \times \text{各市町村の第 1 被保険者数の規模別合計}} \\
 \text{規模別配分額}
 \end{array}$$

※令和 5 年度予算（国）

保険者機能強化推進交付金	: 142.5 億円（総額 150 億円-都道府県分 7.5 億円）
介護保険保険者努力支援交付金	: 190 億円（総額 200 億円-都道府県分 10 億円）

### ② 評価結果・・・裏面

### ③ 今後の方向性

評価指標は年度ごとに見直しが見られているが、それぞれの項目で改善が可能な項目については地域ニーズ等を踏まえながら検討・実施し、次年度に繋げていく。

また、取組の推進・検討にあたり、関係機関等と取組の方向性や市の現状の共有を図る。

## 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金評価結果

評価指標内容	令和5年度							
	保険者機能強化推進交付金				介護保険保険者努力支援交付金			
	評価項目	配点	登米市		評価項目	配点	登米市	
			得点	得点率			得点	得点率
I PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築	7	135	115	85.2%	2	35	20	57.1%
II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進	44	1,020	610	59.8%	26	755	380	50.3%
(1) 介護支援専門員・介護サービス事業所等	5	100	80	80.0%	—	—	—	—
(2) 地域包括支援センター・地域ケア会議	7	105	75	71.4%	4	60	30	50.0%
(3) 在宅医療・介護連携	5	100	95	95.0%	1	20	20	100.0%
(4) 認知症総合支援	5	100	50	50.0%	2	40	25	62.5%
(5) 介護予防/日常生活支援	12	240	120	50.0%	12	320	160	50.0%
(6) 生活支援体制の整備	5	75	55	73.3%	2	15	10	66.7%
(7) 要介護状態の維持・改善の状況等	5	300	135	45.0%	5	300	135	45.0%
III 介護保険運営の安定化に資する施策の推進	11	200	100	50.0%	1	40	0	0.0%
(1) 介護給付の適正化	7	120	45	37.5%	—	—	—	—
(2) 介護人材の確保	4	80	55	68.8%	1	40	0	0.0%
<b>合 計</b>	62	1,355	825	60.9%	29	830	400	48.2%
県内平均点	—	—	688.2	50.8%	—	—	397.3	47.9%
全国平均点	—	—	742.9	54.8%	—	—	412.9	49.7%
【参考：令和3年度】	77	1,590	869	54.7%	40	885	405	45.8%
【参考：令和4年度】	58	1,375	760	55.3%	28	730	355	48.6%